

(様式1-4①)

野田村復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等(野田村交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
7	○		D-17-1	都市再生事業計画案作成事業	野田村城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区の一部を土地区画整理事業として測量、基本設計・権利補正	1/2	50,000	50,000	37,500			
8	○		D-22-1	都市公園事業	野田村城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区の一部を都市公園として、都市計画決定に向けた、測量、地帯備調査、基本設計の一部	1/2	30,000	30,000	22,500			
11	○		D-23-1	防災集団移転促進事業	野田村米田・南浜地区	村	東日本大震災の大津波で被災した米田・南浜地区の一部を高台団地として造成するための立木伐採補償費と用地買収費	3/4	10,000	10,000	8,750			
11	○		D-23-1	防災集団移転促進事業	野田村米田・南浜地区	村	東日本大震災の大津波で被災した米田・南浜地区の一部を高台団地として測量、地質及び地耐力調査、補償調査、地帯備及び不動産鑑定、林地開発協議申請図書作成、林地開発図書作成に係る設計	1/2	60,000	60,000	45,000			
12	○		D-23-2	防災集団移転促進事業	野田村城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した米田・南浜地区の一部を高台団地として造成するための立木伐採補償費と用地買収費	3/4	10,000	10,000	8,750			
12	○		D-23-2	防災集団移転促進事業	野田村城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区の一部を高台団地として測量、地質及び地耐力調査、補償調査、地帯備及び不動産鑑定、林地開発協議申請図書作成、保安林解除協議申請図書作成、保安林及び林地開発図書作成に係る設計	1/2	70,000	70,000	52,500			
								合計額	230,000	230,000	175,000			

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課 企画調整班	担当者氏名	
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。



(様式1-4①)

野田村復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(野田村交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
2	○		D-1-1	道路事業	野田村 城内・米田・南浜地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区及び米田・南浜地区の高台団地の接続道路を整備するため測量、地質及び地耐力調査、補償調査、用地買収、事業認可申請図書作成にかかる設計	2/3	20,000	20,000	16,500			
3	○		D-1-2	道路事業	野田村 城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した市街地を結ぶ避難路(道路)を整備するため測量、地質及び地耐力調査、補償調査、用地買収、事業認可申請図書作成にかかる設計	2/3	6,000	6,000	4,950			
4	○		D-1-3	道路事業	野田村 城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した市街地を結ぶ避難路(道路)を整備するため測量、地質及び地耐力調査、補償調査、用地買収、事業認可申請図書作成にかかる設計	2/3	9,900	9,900	8,167			
5	○		D-1-4	道路事業	野田村 泉沢地区	村	東日本大震災の大津波で被災した市街地を結ぶ避難路(道路)を整備するため測量、地質及び地耐力調査、補償調査、用地買収、事業認可申請図書作成にかかる設計	2/3	14,100	14,100	11,632			
6	○		D-1-5	道路事業	野田村 南浜地区	村	東日本大震災の大津波で被災した市街地を結ぶ避難路(道路)を整備するため測量、地質及び地耐力調査、補償調査、用地買収、事業認可申請図書作成にかかる設計	2/3	30,000	30,000	24,750			
7	○		D-17-1	都市再生事業計画案作成事業	野田村 城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区の一部を土地区画整理事業として事業計画、換地設計、事業管理	1/2	88,000	88,000	66,000			
8	○		D-22-1	都市公園事業	野田村 城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区の一部を都市公園として基本設計、都市計画決定・事業認可手続き	1/2	380,000	380,000	285,000			
9	○		D-22-2	都市公園事業	野田村 城内地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区の一部を都市公園として測量、地帯価調査、基本設計、都市計画決定・事業認可手続き	1/2	30,000	30,000	22,500			
10	○		D-22-3	都市公園事業	野田村 米田地区	村	東日本大震災の大津波で被災した城内地区の一部を都市公園として測量、地帯価調査、基本設計、都市計画決定・事業認可手続き	1/2	30,000	30,000	22,500			
11	○		D-23-1	防災集団移転促進事業	野田村 米田・南浜地区	村	準備工、伐開工を含む造成工事、その他一部インフラ工事	3/4	234,000	234,000	204,750			
11	○		D-23-1	防災集団移転促進事業	野田村 米田・南浜地区	村	実施設計や発注図書作成、開発許可申請図書作成に係る設計	1/2	36,000	36,000	27,000			
12	○		D-23-2	防災集団移転促進事業	野田村 城内地区	村	準備工、伐開工を含む造成工事、その他一部インフラ工事	3/4	689,000	689,000	602,875			
12	○		D-23-2	防災集団移転促進事業	野田村 城内地区	村	実施設計や発注図書作成、開発許可申請図書作成に係る設計	1/2	51,000	51,000	38,250			
								合計額	1,618,000	1,618,000	1,334,874			

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課 企画調整班	担当者氏名	
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4①)

野田村復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等(野田村交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
11	○		D-23-1	防災集団移転促進事業	野田村 米田・南浜地区	村	米田・南浜地区の一部(42世帯)を米田・南浜高台団地に移転する。	3/4	218,390	218,390	191,091			
12	○		D-23-2	防災集団移転促進事業	野田村 城内地区	村	城内地区の一部(80世帯)を城内高台団地に移転する。	3/4	626,483	626,483	548,172			
合計額									844,873	844,873	739,263			

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課 企画調整班	担当者氏名	
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。  
(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4②)

野田村復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等(岩手県交付分)

省庁名:農林水産省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
2	○		C-5-1	漁業集落防災機能強化事業	野田村 下安家地区	村	東日本大震災の大津波で被災した下安家地区の住宅の嵩上げと、高台団地の整備等に係る、調査・測量・補償、設計等	1/2	40,000	40,000	30,000			
合計額									40,000	40,000	30,000			

都道府県名	岩手県	担当部署名	総務課 企画調整班	担当者氏名	
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4②)

野田村復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(岩手県交付分)

省庁名: 農林水産省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

Table with columns: No., 事業の種類, 事業番号, 事業名, (市町村名)地区名施設名, 事業実施主体, 当該年度の事業概要, 基本国費率(a), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Includes a summary row at the bottom.

Table with columns: 都道府県名 (岩手県), 担当部局名 (総務課 企画調整班), 担当者氏名, 市町村名 (野田村), 電話番号 (0194-78-2111), メールアドレス

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」...
(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。
(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(\*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。